

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

オーストリア農村の家： 家の「自立」と人の「自立」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森, 明子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00008538

オーストリア農村の家

家の「自立」と人の「自立」

森 明子

オーストリア農村の家を描く。ここでは家は農家経営の単位であり、多様な資源を組み合わせて自立的なシステムをなす。このシステムが人を編成するという視点から、家という人の集まりをとらえた。そして資源をもった自立的な家のあり方が、そのような家を経営する主人について、自立した人という概念を構成することを述べた。

1 家の輪郭

(1) 社会経済史のなかの家

ヨーロッパの家について考えてみよう。ヨーロッパにも、人間の集まりを家からとらえる考え方は早くからあった。それは、ヨーロッパの社会経済史の古典といわれる研究にみられる。

たとえば、マックス・ウェーバーは、近代をめぐって浩瀚な研究をあらわし、「家共同体」Hausgemeinschaftは

もり・あきこ——一九五七年生まれ。国立民族学博物館助教授。文化人類学。オーストリア・ドイツの民族誌的研究。現在は、ベルリンを対象として現代都市の移民や空間を中心に研究している。著書に『土地を読みかえる家族—オーストリア・ケルンテンの歴史民族誌』（新曜社、一九九九年）、編著に『歴史叙述の現在—歴史学と人類学の対話』（人文書院、二〇〇二年）、『ヨーロッパ人類学—近代再編の現場から』（新曜社、二〇〇四年）などがある。

そのキー概念であった。またオットー・ブルンナーは、古いヨーロッパの社会集団として、ウィルヘルム・リールを引きながら「全き家」das ganze Hausについて論じている。家共同体の系譜も、全き家の系譜も、アリストテレスの「オイコス(家)」に通じている。この偉大なギリシャの哲学者は、家を、主人の奴隷に対する支配・夫の妻に対する支配・父の子に対する支配という三重の支配関係を含む、家父長的集団として描いた。「オイコス」に比較すれば、「家共同体」や「全き家」の支配的な性格ははるかに弱い。家父長の権限のもとに統合された集団という基本的な性格は変わらなかった。要約すると、家は、家族のほかに親族や非親族も成員として含み、生産と消費、経営と労働を一体になって行う家父長的な集団としてとらえられてきたのである。

そこで、社会経済史の研究の大きな流れは、家父長的な「家」を、夫婦のパートナー関係に基盤をおく「家族」と対比し、前者から後者への展開に、古い支配関係から解放された「近代」の誕生を読み取ろうとするものであった。

日本でも「家」を伝統的・因習的な社会と結びつけて、それを新奇なもの・自由の対極におく傾向はある。だが、このような対比をするときに用心しなければならないのは、

それがステレオタイプ化されたイメージを与える一方で、家が日常的な人間関係を、どのように規制し、人の行動にどのような意味を与えていたのか、考えようとする契機を奪ってしまう傾向があることだ。家は、さまざまな状況で多様な形であらわれると考えられる。

ここでは、ヨーロッパの家をはじめから古いものというラベル化するのではなく、日常的な生活をどのように規定していたのか、それが変化していったとしたら、それはどのような社会的経済的な状況によるものであったのか、また、現在の生活に再構成されているとしたら、それはどのような局面にあらわれているだろうか、という問題関心から出していかう。例としてとりあげるのは、私が調査したオーストリア南東部の農村の家である。なお、ここで述べることはひとつの例であって、これとは異なる家の形もある。そのことをあらかじめ断っておきたい。

(2) 農村の風景

ヨーロッパの農村風景といって思い浮かべるのは、緑の牧草地や森林、点在する民家と教会の尖塔などだろう。では、風景を構成するこれらの複数の要素は、どのように結び付けられるのだろうか。このばらばらに見える複数の要



村中心部。教区教会と居酒屋や店を含む数軒の家。学校や役場も並ぶ。丘にかつての領主の館が見える。

素—牧草地、森林、民家など—を結びつけるのが、家である。このことを、まず述べていこう。

風景のなかに点在するそれぞれの要素は資源であり、その資源の組み合わせが家 Haus を構成する。家とは、農家経営を行うひとつの単位であり、自立的 selbständig な経営を行うことが重要だと考えられている。

この村において、自立的な経営をなすことは、以下のような資源のセットを所有することが条件になる。まず土地資源について、屋敷地、菜園、畑、草地、牧地、森林をそれぞれ一定面積以上所有する。その面積の総和は、およそ十―数十ヘクタールになる。そのほかに、建物、家畜、機械類なども含む。建物は、家屋、畜舎、納屋など複数を含む。家畜は、牛が重要で、その数は一〇頭から二〇頭程度、それに自家用の豚や鶏をあわせる。さまざまな農業機械や道具類のほか、果実酒やジャガイモ、干草や薪材などの貯蔵も付帯する。これらの資源—土地と建物のそれぞれ、そこで飼養される家畜の生態—は、家を構成する資源の要素として相互に結び付き、全体としてバランスをとったシステムをなす。これらの資源をうまく組み合わせさせて活用することが農家経営なのであり、それにあたるのが、意思決定を行う者としての主人と、彼の指揮に従う複数の人間であ

る。この人間の集団と資源のセットをあわせた全体が、家として認識されるのである。



農家経営の家。左が田屋で右が畜舎。手前に果樹が見える。標高1000メートル程度に位置する。

(3) 家というまとまり

家には名前があつて、家に帰属するものは、この名前を冠して呼ばれる。たとえば、Aという名前の家のハンスという男の子は、「Aハンス」という呼び名が通り名になる。ただし、家の主人の場合はファーストネームではなく、家の主人を意味する語を使う。農家の主人をパウアーといい、その女性形はボイアリンであるので、Aの主人は「Aパウアー」、その妻は「Aボイアリン」となる。あるいは、パウアー／ボイアリンを省略して、「A」で男性の主人、「A」で女性の主人をあらわす用法もある。後者は、家の名の語尾に女性形を示す「i」をつけたものである。

家の名前は家族姓と同種の固有名詞である。家の名前と家の主人の家族姓が一致する場合もあるが、不一致の場合の方が多い。家の名前は土地台帳に登録されていて、現在の名前を、少なくとも一九世紀前半まで遡ることができる。家の名前は、村の空間を特定する指標でもある。たとえば、十字路を示すときに、その十字路の近くにあるB家の名前をつけて「B十字路」という呼び名が通称となる。このような用法が有効であることは、村の地理的空間が、村を構成する個々の家によって区分されていると、人々が認識していることを示している。



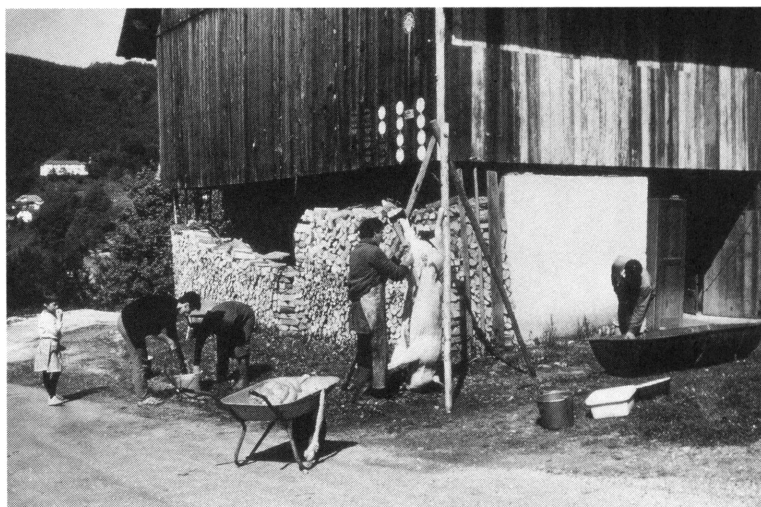
農家経営の家。中心に家屋、その周囲に畑、草地、菜園、果樹、森林などが見える。
左手の木の陰に隣家。

家の名前が人々の空間的な座標としての役割を果たすのは、家の境界が長い間変更されないからである。このことは、過去の土地台帳と地籍図を現在の状況と比較すること

によって確認できる。地籍図は、一八二八年に作成されたものが完全な形で保存されていて、現在の地籍図、および一九七〇年代に作成された地籍図と比較できる。比較した結果は、畑の一部を草地にしたり、牧地の一部を森林にしたりなどの土地利用の変更はあっても、家に帰属する土地の境界はほとんど変更を受けることなく維持されているというものであった。一九世紀前半から二〇世紀末にいたる社会的経済的な変化を考慮してみれば、家の土地所有は驚くほど安定している。

家をこのように長期にわたって持続させる要因はどこにあるのか。その問いは、前にあげた資源のセットがなぜバランスをとったシステムでなければならぬのか、という問いでもある。それは、家が農家経営を自立的に行う単位であり、その農家経営が牛飼養を中心にする、ということによって説明される。

牛を舍飼いするこの地方では、冬季の飼料として干し草が必須である。そこで、干し草をつくる草地、牛を繋ぎ飼料も保管する畜舎が重要な意味をもつ。そこでは、草地面積、飼養される牛の数、畜舎規模は相関し、それが畜舎仕事をする人間の数を規定する。その人間の数は、彼らの食物となる畑の面積、豚の数、さらに家屋の規模と相関する。



豚の解体。桶で体毛を落とし、吊るして内臓を取る。取った内臓を洗い、身体を二分している。後ろは畜舎。

これに森林が加わる。森林は、この人々が生活する家屋の建築材であると同時に、家屋を維持するための燃料材や臨機的な現金収入をもたらす。このように、牛・草地・畜

舎・人・畑・豚・家屋・森林が、全体としてバランスを保ったシステムをなしているのである。個々の資源の構成は、種類も大きさもかたんに変更することができない、変更すればシステム全体に支障をきたす性格のものであることが理解できるだろう。

ひじょうに変更されにくい資源としての家は、人間の側からみれば、扱いにくい資源である。家がつねに同じ労働力を必要とする一方で、人間は動的で、人の集団をつねに同じ状態に維持することはむずかしいからである。人間は、家の要請にしたがって、何世代にもわたってその成員を選別してきた。

2 家による人の編成

(1) 世代交代のプロセス

家の財が、資源としてひとつのまとまりであり、それをばらばらにすることはできないということは、家を相続する者はひとりの子供に限られるということを意味する。その世代交代は、どのようになされるのだろうか。

一九一九年に父から息子へ相続手続きがされた家の例を



1925年ごろの農家。夫婦とその子供、田のもとに、婚出した娘の家族が訪問したところ。去勢牛もともに。

ひこう。前年に父が亡くなり、翌年母が亡くなって、相続はおこなわれた。相続した息子は当時二八歳で、相続と同時に結婚した。家には四三歳と三五歳の姉、二五歳の弟がいて、三人とも未婚だった。上の姉には一三歳の娘（婚外子）があり、その娘も家で養育されていた。下の姉の婚外子も、この家で養育されていたが、数年前に亡くなっていた。それ以外の相続者のキョウダイとして、すでに婚出した姉、戦死した兄と、生後まもなく亡くなった弟がいた。

ここで注意したいのは、相続と、上の世代の死、相続者の結婚が、ほぼ同時に行われていることである。相続者以外のキョウダイは、一人が婚出したのを除いて、成人しても未婚で家にとどまっている。そのうち女性性は、婚外子をもうけて、その子供も家で養育されている。

その後、この家の成員構成はどのように展開したのだろうか。相続者は結婚して五人の子供をもうけ、家は、そのうちのひとりの息子が相続した。三人のキョウダイは、その後も結婚することなく家にとどまり、オイが家を相続してから、老齢になって亡くなった。当時一三歳だった姉の婚外子は、その後、自らも三人の婚外子を得て、ひとりとは生後まもなく亡くなったが、二人をこの家で育てた。彼女が四〇歳、二人の子供が一八歳と七歳のとき、彼女は結婚

して家を出た。相手は妻を亡くした七〇歳の隣人で、小さな家の主人だった。彼女の二人の子供は、イトコが主人になっていた家に残った。

(2) 世代交代と人の編成

右の例で、家は、たしかに分割されないで、次の世代、さらに次の世代へと受け継がれた。その過程で、家が人どのように編成していったか、考えていこう。

第一に、相続者（主人）とそれ以外のメンバーは、明確に区別される。相続した者は、これ以降パウアー／ボイアリンと呼ばれる。それ以外の者は、家にとどまって生活する限り、相続者（主人）に従わなくてはならない。家にとどまるのはキョウダイをはじめとして、その婚外子の場合もあるし、オジ／オバの場合もある。ここにあげた例では、前世代の主人の死後に相続が行われたが、そうでない場合は、隠居も家において相続者（主人）に従う。隠居者や非相続者が、家でどのような権利をもつかは、相続のときに公証人が書く契約書に明記される。

第二に、家経営に必要な労働力が、このプロセスで調達されている。家で生活する人間は、相続者であろうとなかろうと、潜在的な労働力とみなされる。それは相続者夫婦

の子供である場合もあるし、相続者にとってオジ・オバにあたる未婚の非相続者である場合もある。婚外子として生まれたその子供にも、成長に応じて、年齢相当の労働が期待される。労働力は、場合によっては不足するときもある。そのようなときは、奉公人がおかれる。奉公人とは、家に必要な労働力を調達するために、家成員に加えられる人である。奉公人契約は一年ごとに更新されるが、数年以上同じ家の奉公人である例もめずらしくなかった。興味深いのは、二〇世紀前半の洗礼や結婚を記録した教会記録に、親族関係からすれば家の主人のキョウダイにあたる人を、「奉公人」として記録している例があることだ。これは、ある人間を「家」によって特定しているものであるが、そこで家における親族関係による位置づけではなく、労働関係による位置づけによって特定しているのである。このことは、家の成員であるために、血縁関係がどの程度の意味をもっていたのかを考える手がかりになる。

第三に、家は少なからぬ人を扶養している。たしかに非相続者や婚外子はその労働力を家に貢献しているが、非相続者が病気になる場合や、老齢になったとき、彼らを扶養しているのは家である。この点において、非相続者と奉公人は異なっている。婚外子の場合も同様で、無力な子供

に最初に養育の場を与えるのは家である。

家は、このように人を編成して、彼らに生活の場を与える。それと同時に、彼らの労働力を調達し、それによって維持される。家が人を編成するうえで、焦点になるのが結婚である。このことを、次に見ていこう。

(3)結婚戦略

家は、一世代に一組の夫婦だけを含み、その一組の夫婦とは相続者（主人）である。非相続者は家にとどまる限り、結婚することはできなかった。右にあげた事例においても、家に残った三人の非相続者は、生涯結婚しなかった。

この事例のなかで、四〇歳になってから七〇歳の隣人のもとに結婚していった女性を思い出してみよう。彼女は、相続者の姉の婚外子で、家で養育され、自らも三人の婚外子の母となった。彼女は、生涯家で生活することもできたが、それは一生を、オジと、のちにはその相続者になったイトコの意思決定に従って、自らは未婚のまま彼らの家族と生活することを意味した。それに対して結婚は、どのような相手とどのような家に生活するにしても、自らが主人の妻として意思決定を行う立場につくことを意味した。彼女が結婚した理由はここにある。結婚相手はすでに七〇歳

であった。相手の立場からみれば、結婚は、畑や家畜の世話と、老齢になった自分の身の回りの面倒をみる女性を無償で得ることを意味した。そのような条件を両者が承知したうえで、この結婚は行われた。結婚後一〇年余りして夫は亡くなったが、その後も彼女はこの家で生活をつづけていて、私は八〇歳を超えた彼女に会った。

結婚は、家の維持という文脈のなかにおかれる。両親の家を相続できない者から見れば、他家に結婚していくことは、自らが家の経営者となり、結婚して家族をもつための重要な機会であった。一方、配偶者を迎える相続者のキョウダイにとって、相続者の結婚は、その相手のために、それまで彼らが家に占めていた場所をあけることを意味した。このため、家にくる結婚相手がつてくる持参財は、相続者のキョウダイが他の家に結婚していくための持参財とする思惑があった。持参財には、現金、家畜、土地などがあてられたが、キョウダイのために、より魅力的な持参財をもたらず結婚相手が好まれた。

二〇世紀半ばころまでの結婚には、夫婦の年齢差がひじょうに大きい組み合わせも、しばしば見られた。一方が二〇歳代で他方が六〇歳代というような例である。このような結婚の多くは、年齢の高いほうが配偶者を亡くした家の

所有者であり、再婚相手として若い配偶者を迎えたものである。このような結婚では、その後短期間のうちに高齢者が亡くなることが多い。すると若い寡夫／寡婦はまもなく再婚して若い配偶者を迎える。結婚を繰り返すことによって、家を持たなかった者が、家の主人になっていくのである。このような結婚が行われた場合、家の所有者は前世代とまったく血縁関係をもたない夫婦になることも注意しておこう。

結婚はこのように、きわめて戦略的に行われた。それによって、家は経営体として維持されたのであり、そこでは家の所有者のあいだの血縁関係は、とくに問題として意識されることはなかった。人は変わっても、家の名は変わらずに維持されているから、「Aバウアー」はつねに存在しているのである。

(4) ヨーロッパ結婚パターン

家において、相続は結婚を意味し、結婚は相続を意味した。相続と結婚は、それまでキョウダイであつた者たちが相続者と非相続者という不平等関係のもとに再編成される機会であり、前世代の夫婦が、経営をめぐる全ての権限を次世代の夫婦に委譲して退くことを意味した。いつ相続す

るかは、前世代夫婦の意思によって決められたから、その時期は、できるだけ遅くひきのばされる傾向があつた。八〇歳を超えた両親のもとで、四〇歳を超えた相続予定者が、結婚も相続もできないで待っているという例は、めずらしくなかった。そのような相続予定者が、結婚を予定した相手とのあいだに、結婚前に数人の子供を得ることもあつた。そのような子供は、当初は婚外子として洗礼を受け、母親の生家で養育されたのち、両親の相続・結婚とともに生活の場を移動した。ただし、なかには結婚を予定していたにもかかわらず、結婚にいたらなくなった場合もあり、母親が別の男性と結婚することもあつた。そのような場合、婚外子として生まれた子供がそのまま祖父母に養育されることが多かった。

ここで「ヨーロッパ結婚パターン」に言及しておこう。

ヨーロッパ結婚パターンとは、ジョン・ヘイナルが指摘したもので、西北ヨーロッパの広い範囲において、第一に、男女とも平均結婚年齢が高く、二〇歳代の半ばか後半であり、第二に、一生未婚である者の割合が高い、という特徴があることをいう。これは、結婚前に一〇年以上の長い思春期を過ごすことを意味しており、世界のさまざまな文化と比較したとき、西北ヨーロッパは明らかに特殊であると

いえる。

そのヨーロッパ結婚パターンの特徴を、家の世代交代という文脈が説明する、ということをここで確認しておきたい。ただしこの説明は、調査地の諸条件を前提としてなされているのであって、西北ヨーロッパの広い範囲においては、別に、それぞれの条件を考慮して考察することが必要であることも付言しておこう。

3 家をもつという意味

(1) 新しい家の登場

この村において、家と家族のあり方を規制していたのは、相続と結婚である。これによって村の家は、数を増やすことも減らすこともなく、世代を超えて維持されてきた。このことは同時に、家の主人になれる者はきわめて限られていて、世代ごとに家の主人になれない多くの人が再生産されてきたということも意味している。家の主人にならない多くの人が、奉公人や非相続者として家に配置されていた。このような村に大きな変化をもたらしたのは、自動車による移動性の拡大だった。国道が整備されて遠隔地で仕事

をすることが可能になったことにより、また同時に、農業の機械化によって農業経営の労働力需要が小さくなったことにより、かつては家で労働力を提供していた非相続者が、村外で働くようになった。そのうちに彼らのなから賃金をためて宅地を買い、家を建てて家族生活をはじめめる者があらわれるようになり、その数が増えていった。一九七〇年代末以降のことである。

こうしてできた新しい家は、農家経営の家と異なる特徴をもっている。まず資源としてみたとき、農家が村の資源を利用しそれを生かす経営であるのに対して、新しい家は村外で得た現金を収入源とする消費の単位にすぎない。また、村の空間においても、農家がその名前を以って特定の位置を占めていたのに対して、新しい家が個別に認識されることはほとんどない。新しい家は農家と比較にならないほど小さく、人々がそのひとつひとつを区別して認識することはほとんどない。このような家を特定する必要があるときは、「A（農家の家の名）の近くの青い屋根の家」というように農家に付託してなされる。

その一方で、このような新しい家についても「家の主人である」ことや「自分の家を建てた」ということは、人を特定するうえでひじょうに重要な意味をもっていて、かな



キッチンの食卓で客をもてなす主人。テーブルに出されているのは、リンゴ酒、パン、ソーセージで、いずれも自家製。

らず言及される。人々にとって、家の主人であることは何を意味するのか、このことを最後に考えてみよう。

(2) 自立した人という概念

自らが家の主人であることは、そうでないことと対比される。そうでないことというのは、キョウダイやオイが相続した家に非相続者として生活することや、他人の家に奉公人として生活することを意味する。この対比を表現するのが、「自立」*selbständig*と「依存」*abhängig*という語である（ドイツ語で“*selb*”は英語の“*self*”にあたり、“*ständig*”は“*stand*”に通じる。また*abhängig*は英語の*hang*に通じる）。ここで注意しなければならないのは、この「自立」と「依存」という語が、人がおかれている生活の状況を表すだけでなく、その人自身を表す表現にもなるということだ。

では、「家の主人である人」がどのように「自立した人」という概念と結び付くのだろうか。自立した人である家の主人は、そうでない人と異なる、どのような行動をとるのだろうか。客人をもてなし、また困っている人に援助の手をさしのべることがそれである。そのような行為は、家において、家の資源を背景として遂行されるものであって、したがって家の主人が行うものである。その場合の家とは、

単なる住空間ではなくて、資源を備えていてそれを活用する家を意味する。そのすぐれた活用を行う家の主人の行為が、自立したひとりの人間という像に結ばれていく。

このような観点から新しい家の主人たちの行動を見ると、農家の主人が家を経営するように、自らの新しい家や庭に働きかけていることが理解できる。彼らは家の建築そのものを自分の手で行い、住み始めるまでに数年以上をかけるのであるが、それ以後も、家へのさまざまな働きかけをつづける。たとえば、庭に菜園をつくり野菜をつくり、りんごの木を植えて自家製の果実酒をつくる。また小さな森林を買い足して、そこで自ら森林労働を行うことによって、燃料材を生産し、その燃料材で家を暖める。このような行動は、経済的な合理性を追求するものではなく、逆に必要以上に多くの時間と労力を家にかけることを意味する。だが、これらの行動をとおして、住空間としての家は、少しずつであっても、資源に接近する。このことが、その行動主体である家の主人を、自立した人の像に近づけていくのである。

私は、このような自立という考え方が、「個人」という概念を再検討する場合にも、大いに参考になるのではないかと考えている。この自立という考え方に、「家」がひじ

ように深いところで関わっていることを、確認しておこう。

参考文献

- ブルデュー、P. 「土地と結婚戦略」『実践感覚2』（みすず書房、一九九〇年）
- ブルンナー、O. 「『全き家』と旧ヨーロッパの『家政学』」（ブルンナー、オットー『ヨーロッパの歴史と精神』岩波書店、一九七四年）
- Hajnal, J. "European Marriage Patterns in Perspective", (Glass and Eversley (eds), *Population In History: Essays in Historical Demography*, Edward Arnold, 1965).
- Laslett, P. *Family Life and Illicit Love in Earlier Generations*, (Cambridge University Press, 1977).
- ミッテラウアー、M. / ジーター、R. 「ヨーロッパ家族社会史—家父長制からバートナー関係へ」（名古屋大学出版会、一九九三年）
- Mitterauer, M. *Leitige Mütter: Zur Geschichte unehelicher Geburten in Europa*. (Beck, 1983).
- 森明子 『土地を読みかえる家族』（新曜社、一九九九年）
- ウェーバー、M. 「経済と社会集団」（尾高邦雄 責任編集『ウェーバー』中央公論社、一九七九年）